

第4次西宮市産業振興計画【概要版】

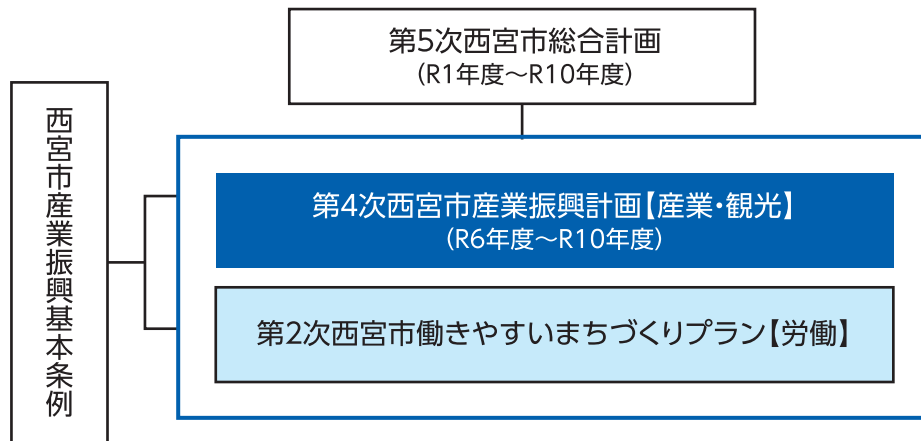
計画の策定背景と目的・位置づけ・期間

計画策定の背景と目的

- ◆ 本市では、平成31年3月策定の「第3次西宮市産業振興計画」に基づき、産業・観光分野の振興に取り組んできました。
- ◆ 国の法律に基づき、企業立地促進法（現、地域未来投資促進法）に基づく基本計画、創業支援等事業計画、経営発達支援計画の3計画を策定し、特定分野の施策を推進するとともに、平成28年3月には、「文教住宅都市」としての魅力活用を基本理念とする「西宮版人口ビジョン・総合戦略（現、西宮版総合戦略）」を策定しています。平成30年度には「産業の振興」と「雇用の促進」を定めた「西宮市産業振興基本条例」を制定し、本市全体の産業振興に関する基本方針を定めています。
- ◆ 今般、「第3次西宮市産業振興計画」の計画期間が終了したことから、これまでの取組を踏まえ、今後の産業振興の指針とともに新たな具体的施策を位置づける「第4次西宮市産業振興計画」を策定しました。

計画の位置づけ

- ◆ 平成30年度に制定した「西宮市産業振興基本条例」に基づき、産業振興の具体的施策を明らかにする計画として、本計画を位置づけます。同時に、「第5次西宮市総合計画」を上位計画とする産業分野の部門別計画として、本計画を位置づけます。



計画期間

- ◆ 本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

計画 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第5次西宮市総合計画	→									
第3次西宮市産業振興計画	→									
第4次西宮市産業振興計画						→				

本市産業の特徴と課題

特徴

- 1 文教系や交通利便性を生かした産業に強み
- 2 県内主要都市に比べて開業率が高い構造
- 3 大学等の教育研究機関が多数立地
- 4 地域内での経済循環率は比較的低い

課題

- 1 市内産業の高度化・高付加価値化と中核企業の育成
- 2 産業競争力の維持・発展に向けた支援体制の強化
- 3 起業・創業支援の展開
- 4 均整の取れた商業集積と拠点の多極化
- 5 多様な働き方や企業経営促進によるソフト面での競争力強化

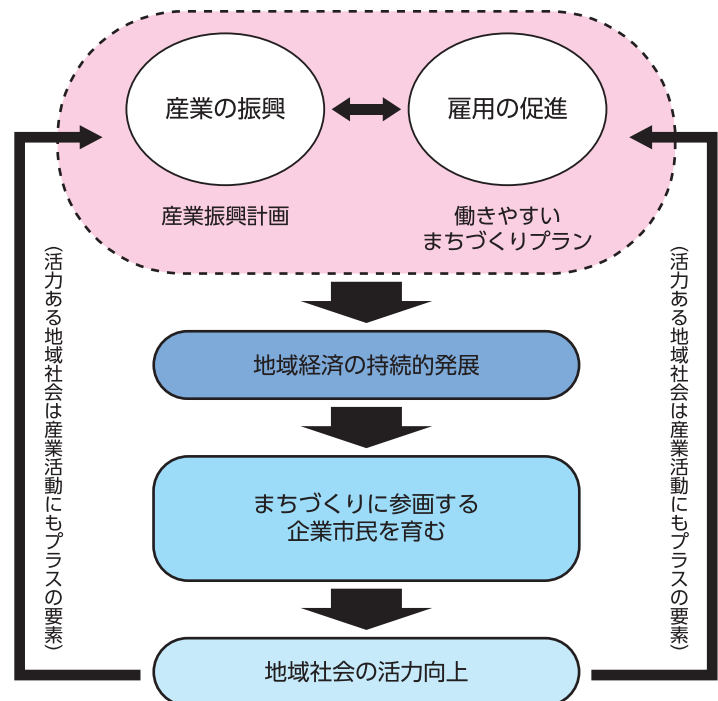
第3次西宮市産業振興計画の進捗状況

各施策に対する「取組」と「課題・評価」の整理を実施

産業振興の基本的な方向性

西宮市産業振興基本条例

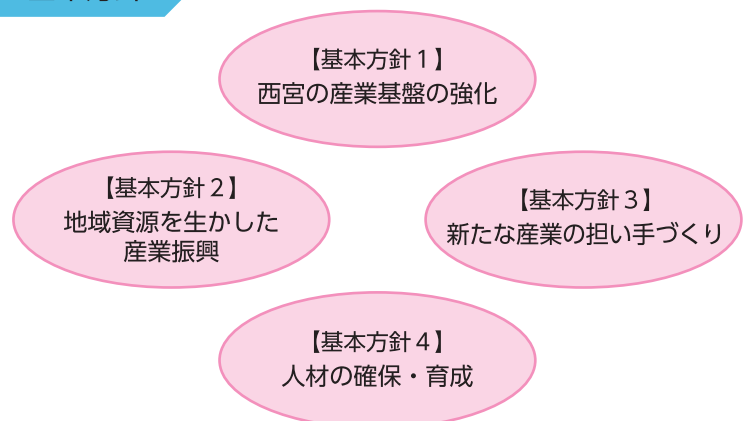
- ◆ 平成30年度に制定した「西宮市産業振興基本条例」では、「産業の振興」と「雇用の促進」により、本市の地域経済が持続的に発展するとともに、まちづくりに参画する「企業市民」が育ち、それにより、地域社会の活力が向上していくまちを目指しています。



基本的な考え方 ※次頁に詳述

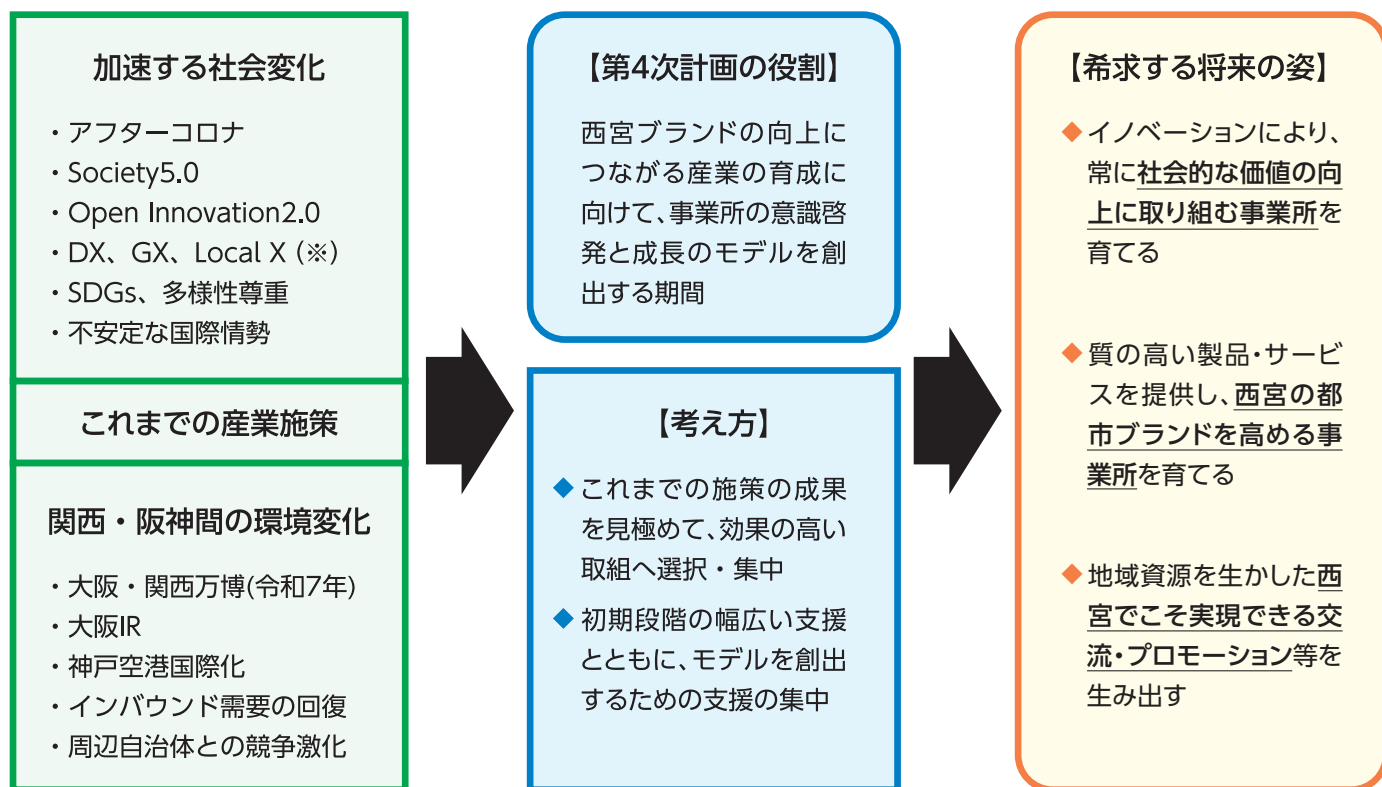
文教住宅都市・西宮の特徴を生かして
新たな時代の「産業モデル」を創出する

基本方針



文教住宅都市・西宮の特徴を生かして 新たな時代の「産業モデル」を創出する

- ◆ 本市の「文教住宅都市」を基調としたまちづくりへの取組等により、まちの特性やブランドイメージは概ね定着しつつありますが、社会経済状況の急激かつ不連続な変化、大阪・関西万博をはじめとする新たな社会的インパクト、本格的な人口減少時代の到来や厳しさを増す財政状況など、本市の産業をとりまく状況の変化はますます急激で大きなものとなっています。
- ◆ 今後の産業振興においては、幅広く展開してきた施策の成果を見極め、より効果の高い取組への選択と集中を図るとともに、市内の事業所が新たな時代に対応し存在感を発揮する、西宮ならではの「産業モデル」を創り出していくことが大切です。
- ◆ 西宮が目指す「新たな時代の産業モデル」とは、『イノベーションにより常に社会的な価値の向上に取り組む事業所』、『規模に関わらず質の高い製品・サービスを提供し、西宮の都市ブランドを高める事業所』、『西宮の幅広いアピールに貢献する、地域資源(独創的な事業所、コンテンツ等)を生かした西宮でこそ実現できる交流・プロモーション等』を生み出す仕組みです。
- ◆ 第4次西宮市産業振興計画は、市内に立地する事業所や活動主体がそれぞれ大切にしているブランド力や価値を再認識し、需要者・消費者に正しく伝える期間、あるいは、イノベーションによって価値を維持し高めるための意識と行動を育む期間と位置づけます。



※新たなイノベーションを生み出す地域固有の資源や活動等を指す

施策体系

基本方針1：西宮の産業基盤の強化

1-1 がんばる事業者への支援

- ① 中小・小規模事業者の競争力強化
- ② 中小・小規模事業者の経営継続支援

1-2 企業立地・定着の推進

- ① 企業立地サポートの推進
- ② 企業市民としての定着推進

基本方針2：地域資源を生かした産業振興

2-1 地域資源を生かした事業への支援

- ① 食関連産業の成長促進

2-2 都市ブランドの創出と発信

- ① 多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出
- ② 市内外への観光プロモーションの強化
- ③ ふるさと納税返礼品を通じた地域資源の発信
- ④ 西宮ブランドの強化

2-3 地域に根付いた商店街の振興

- ① 地域の一体感を醸成する商店街の活性化
- ② 商店街が担う公共的役割への支援

基本方針3：新たな産業の担い手づくり

3-1 起業家へのワンストップ支援

- ① 相談窓口の一元化と課題に応じた支援

基本方針4：人材の確保・育成

4-1 企業人材の確保・育成支援

- ① 必要な人材確保の支援
- ② 社員教育・スキル取得の支援

計画の推進に向けて

- (1) 計画の進行管理 ～PDCAサイクルの実施～
(2) 計画の推進体制 ～関係団体等との連携・事業者の声の把握～
(3) 総合的・戦略的な庁内情報発信体制の強化 ～パブリシティや広域的な情報発信の充実～
(4) 市内産業の重要性の発信 ～市内企業についての積極的な情報発信～
- 計画の数値目標 ～定量面・定性面の両面から進捗管理・成果検証を実施～
- SDGsの推進

第4次西宮市産業振興計画【概要版】

令和6(2024)年3月

西宮市 産業文化局 産業部 商工課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

TEL: 0798-35-3326 FAX: 0798-35-4045